

平成24年度 第1回 国史跡 武蔵国府跡（御殿地地区）
保存、整備及び活用基本計画策定検討協議会 会議録

■日時：平成24年9月14日（金） 午後2時～午後4時

■会場：府中市立ふるさと府中歴史館3階会議室

■出席：（敬称略）

[委員] 坂詰 秀一、松本 三喜夫、大津 貞夫、大室 容一、猿渡 昌盛、長島 剛、
濱中 重美、北島 和一

[指導助言者] 市原 富士夫（文化庁）、伊藤 敏行（東京都）、
深澤 靖幸（府中市郷土の森博物館）

[特別専門委員] 後藤 孝生（JRA東京競馬場）田中 篤也（株式会社フォルマ）

[事務局] 後藤部長、江口課長、谷本課長補佐、塚原係長、荒井主任、小林、石井
（以上、文化スポーツ部ふるさと文化財課）

[オブザーバー] 今永次長（環境安全部地域安全対策課）、
柏木課長（市民生活部経済観光課）、毛塚主査（都市整備部計画課）

[コンサルタント] 株式会社都市環境研究所 酒井、藤井

■欠席：（敬称略）

[委員] 亀山 章、佐藤 信、野澤 康、藤井 恵介

■傍聴者：なし

■議事日程

- 1 開 会
- 2 依頼状伝達
- 3 文化スポーツ部長挨拶
- 4 委員紹介
会長及び副会長選出
- 6 議 題
 - (1) 会議の公開について
 - (2) 今後の進め方について
 - (3) 国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）保存、整備及び活用基本計画について
- 7 その他
- 8 閉 会

■配布資料 資料1 委員名簿
資料2 検討協議会設置要綱
資料3 今後の進め方について

- 資料4 討議資料
- 資料5 作業部会の進め方（素案）
- 資料6 欠席委員 コメント

■会議録

1 開 会

事務局の司会により、午後2時に開会した。

2 依頼状伝達

事務局より、各委員の机上に依頼状を置いた旨を説明した。

3 文化スポーツ部長挨拶

このたびは、国史跡・武蔵国府跡（御殿地地区）保存、整備及び活用基本計画策定検討協議会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

府中市は、「国府の府の中」という市名の由来にあるとおり、今から1,300年前に、武蔵国の国府が置かれ、その後も武蔵国の中心として発展してきた町です。その国府に都から赴任してきた「国司」という役人の館とみられる建物が発掘された場所が、本日も検討をいただく、JR府中本町駅前の御殿地地区です。

さらに、ここからは、1590年に、徳川家康が鷹狩りの宿泊施設として造営したとされる、「府中御殿」が発見され、本市の長い歴史を象徴するきわめて重要な遺跡であることがわかりましたので、市民や土地所有者のご理解、ご協力によって、平成22年度に、国史跡として指定を受け、公有地化のうえ、保存されることとなったものです。本市では、この貴重な本市の財産ともいべきこの国史跡を、いかに、未来へ保存し、活用していくか、具体的な整備、活用の基本計画を策定するために、本協議会を設置させていただきました。

本市としては、府中市の中心にあり、JR府中本町駅前の貴重な御殿地地区の保存、整備、活用は、史跡の保存と、駅前のにぎわいと魅力ある空間の両立を目指して、観光的活用を主として考えていくべきと思っております。

委員の皆様におかれましては、貴重な地元府中の財産である、国史跡・武蔵国府跡（御殿地地区）を未来へ保存し、活用していくための、具体的な計画づくりに対して、活発なご意見をお寄せいただくとともに、宜しくご検討くださいますようお願い申し上げます、一言ご挨拶とさせていただきます。

4 委員紹介

出席の各委員・指導助言者・特別専門委員・事務局・オブザーバー・コンサルタントより自己紹介を行った。また、欠席の委員について、事務局より紹介を行った。

5 会長及び副会長選出

会長に坂詰 秀一委員、副会長に大室 容一委員が選任された。

6 議 題

(1) 会議の公開について

府中市情報公開条例第32条第1項に基づき、次回会議より、次のとおり会議を公開とすることで了承。

- 1 会議を公開とする。
- 2 当日の資料は、配付する。
- 3 傍聴者定数は、10人以内とする。
- 4 申込方法は、前日までに、電話やFAXにより受付する。

(2) 今後の進め方について

資料3のとおり、了承。

(3) 国史跡武蔵国府跡（御殿地地区）保存、整備及び活用基本計画について

<会 長>

それではまず、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

資料4に沿って説明をします。資料4の6ページまでを事務局より説明したのち、7ページ以降をコンサルタントより説明いたします。

[資料4に沿って、事務局及びコンサルタントより説明]

<事務局>

続きまして、全国の史跡整備の事例について、スライドを使ってご紹介いたします。

[事務局より、資料4の17ページの史跡整備事例等について説明]

<会 長>

ありがとうございました。ただ今、全国の史跡整備事例について事務局からご説明いただきましたが、これについて文化庁から補足説明があればお願いします。

<文化庁>

資料4の17ページにある史跡整備の事例の多くは、私たち文化庁が関わってきたものです。このような復元による整備は、平成元年頃から事例が増加し、現在ではおおよその定型化したパターンのようなものが固まりつつあると感じます。

形を復元する、という整備は、皆さん作るときには一生懸命作られる。しかしながら完成後は、あまりインパクトのある活用をされることもなく、もしこれが昔の寺や官衙の建物であれば、使用されることで維持管理がなされたのですが、現代の場合はそうはいかず、そのまま古くなり放置されれば、また一から復元をやり直す必要が生じてしまいます。

先ほど紹介いただいた事例の中にもそのような状況に瀕している例があります。特に、御殿地地区と同じような古代の官衙遺跡の復元事例に関しては、どの事例もなかなかインパクトのある活用をすることができず、非常に厳しい状況にあるのが現状です。

もう少し古い時代、縄文・弥生時代の集落遺跡の復元となると、少し様子が異なります。古代の官衙建物の場合は、学術的にこうでなければならない、という制約がはっきりしている故に、市民が関わりにくくなっている面があるが、縄文や弥生に関し

ては、学術的にもわからない、はっきりしない部分がたくさんあるから、そういった部分について、例えば建物の茅を葺き替えたり・・・というような形で、市民と一緒にやっていこう、という動きが生まれやすかったり、市民に親しまれやすい、ということがあります。

ただし、行政が復元建物を整備して、ではこれを市民に提供しますので皆さん自由に維持管理してください、というようなパターンでは、ほとんどうまくいかないようです。「行政が勝手に作ったのだから、行政がやってくれるだろう。」というふうになってしまう。

そうではなく、まず「活用する」ということ、懇談会の提言書にもありますように、その史跡の価値を認識し、周辺環境や、その地域において求められているものを前提とした上で、市民の方と話し合いの場を持ち、そしてまず試行のような形でやってみるということです。実際にイベントを企画して、実施してみて、こういうイベントをやってみたらこれだけ集客がある、ということがわかる。そのように、必要な「ソフト」が何なのか、をまず決めて、それに見合った「ハード」を整備していく、という順序、これが最近の史跡の保存整備・活用の成功事例の主流になりつつあります。

御殿地地区で言えば、古代の国司館のことだけを考えると、やはりなかなか活用へのイメージが湧きづらいと思いますが、今申しあげたような観点から色々な検討を加えていただきたい。

史跡指定を受けると、あれはダメ、これはダメ、というふうに、様々な制約が生じると考えがちですが、発掘調査が終わってきちんと埋め戻しされているわけですから、その時点で遺構の「保存」は成されているわけです。その上で、府中市にとって、また日本にとって、この遺跡をどうしたら最大限にかつようすることができるのか、深く話し合ってください、実現に向かってほしい、そのように思っております。

<会 長>

ありがとうございます。ただ今、文化庁の調査官から、大変示唆に富んだお話をいただきました。まず一つ目に、行政主導によって、ランニングコストを全く無視した整備をしてしまうと、活用とは全く無縁の存在となってしまう、ということ、もう一つは、遺跡というものは、それぞれの地域性に基づいた、その土地の人のご意見に基づいた活用が成されなくてはならない、それが大切なのだ、というご指摘をいただいたわけです。

府中市は、昨年度、市民主体の懇談会において提言がなされ、それを受けて今年度、この検討協議会が発足し、行政として大変前向きな姿勢で取り組んでおられます。通常このような会議というのは、行政と専門家のみで構成される例が多いのですが、このたび府中市は、広汎な市民のご意見を承りながら、また、ある場合には行政や関係各方面のご指示をいただきながら進めていきたい、という強い希望のもとで今日に至っているわけです。

それではここから各委員の皆様のご意見を伺ってまいりたいと思いますが、まず始めに、昨年度、懇談会の座長としてご尽力いただいたA委員、いかがでしょうか。

<A委員>

私も地元の者にとって、あの場所は「御殿山」と呼ばれ、小さな頃からの遊び場でした。そして地名にある通り、このたび発掘調査により御殿跡や国司館跡が発見さ

れたわけですが、もともとあの場所にはイトーヨーカドーが移転する計画があったところで、発掘調査の結果大変重要な遺跡が発見され、最終的にはイトーヨーカドーは撤退することになりました。

その結果地元で何が起こったか。まず、マンション等には空きが出ました。何故か。買い物が不便になったからです。JR府中本町駅は南武線が通り、また武蔵野線の起点の駅でもある立派な駅です。京王線の府中駅は、ここでA地区の再開発が動き出し、私どもとしては、これが終了したら次は府中本町駅を・・・とっていたところなのですが、これはご破算になったような状況です。

今や地域の活性化など望むべくもありません。府中本町駅はあれだけの大きな駅にもかかわらず、バスのターミナルすら無いのです。ちゅうバスという市のコミュニティバスが駅前を通過するのですが、駅前に停まる事が出来ず、駅から大きく離れた本町二丁目というところに停留所があるのです。駅前にはタクシー乗り場しかありません。

史跡はもちろん大切です。しかし、史跡の保存と地域の活性化を一体どのようにして両立していけばいいのか。これが私どもの一番の悩みです。先ほど、資料説明の中で景観の話が出ましたが、史跡の南側にはマンションが建設中です。あのマンションは法律や条例上の要件を満たしているから建設されているのでしょうけど、景観は台無しです。多摩の横山など見ることもできません。できることならもっと低層な建物にしてほしかった。しかしながらもう、御殿山から望む素晴らしい景観は崩されてしまったのです。

一体これから、どのようにして地域の活性化を図ってゆけばいいのか。今日は、JR府中本町の駅長さんはご欠席とのことですが、私どもとしては、JRさんのさらに上層部の方に是非、この会議に出席していただきたい。JR西国分寺駅の駅前は、再開発により駅ビルが建って、大変良くなりました。同じようなことが府中本町駅においてもできないのか。今回の史跡整備の中で、できればそういった話も検討事項に加えてほしかった、と思っています。

<会 長>

ありがとうございました。懇談会の座長として、また地元市民の代表として、ご意見をいただきました。

ここで、本日残念ながらご欠席となっております委員さんからコメントをいただいておりますので、ご紹介したいと思います。事務局お願いします。

<事務局>

それでは資料6をご覧ください。

[資料6に沿って、委員のコメントを紹介]

<会 長>

ありがとうございました。専門家としてのお二方の立場がよくわかる、貴重なコメントをいただきました。

続きまして、同じく学識経験者の立場から、B委員、いかがでしょうか。

<B委員>

私もA委員と同じく、昨年度の懇談会から引き続いてこの検討協議会に参加しておりますが、懇談会と今日の検討協議会では、いささか雰囲気異なるのかな、と感じ

ているところがあります。

懇談会においては、史跡の保存、という意味合いと、もう一つ、先ほどA委員からもお話があったように、もともとこの場所には商業施設の移転計画があったところで、それが撤退し、地元の人々がどういう思いで、これを眺めているのか、史跡のことだけ考えればプラスであるけれど、住みやすさ、便利さ、賑わい、こういった観点からすると、やや後退したのではないか、という印象があって、では一体どのような整備をしていけばそれをカバーしていくことができるのか、ということ。つまり、一つは史跡の保存への思い、もう一つは駅前の賑わいや住みやすさへの思い、この二つについて、非常に熱い思いを持って懇談会を進めてきた、ということを改めてご報告させていただきます。

御殿地地区の整備については、懇談会の中でも、また今回の資料の説明の中にもありましたように、当該地の整備のみで考えるのではなく、ここを整備することによって、府中市の他の史跡・文化財全体と、どのような相互の結びつきを作り出すことができるのか、ということが重要で、そのためには、府中市として、史跡の保存、観光資源としての史跡の活用について、どのような共通のコンセプトを持ち合わせているのか、いないのか、持ち合わせていないとしたら、どのようにしたら形成していいのか、街全体をひとつの整備計画の中で捉えていくことが重要だと思います。

また、先ほど文化庁の方からもお話がありましたが、さらにかみ砕いてお話しすると、やはり、史跡は活用されてこそ、利用されてこそ、だと思うのです。そのためには、可視化をすとか、わかりやすさというものがなくなってきます。

もう一つ重要なのは、当該地と、府中本町駅、そして大國魂神社境内の武蔵国府跡国衙跡地区、これらを如何にして一体感を醸成していくのか、ということです。これに関して、府中市役所の建物、というのも、史跡の隣接地に存在する、という意味において非常に重要な要素の一つであります。現在、庁内で市役所庁舎の建替えについても検討されているようですが、市庁舎そのものについても、先ほど申しあげました史跡の保存にあたってのコンセプト、これに沿うように、街づくりの象徴になるような形での建築意匠などについても検討をしていただきたいと思います。

<会 長>

ありがとうございます。街づくりなど、非常に幅広い観点からご意見をいただきました。続きまして、日頃より府中市の発展にご尽力をいただいております、C委員、いかがでしょうか。

<C委員>

府中市には歴史遺産が沢山ございます。それを大切に保存し活用していくことが府中市の使命であると思います。遺跡の保存だけを考えれば、現状のような平面的な保存もひとつの形ではありますが、府中本町駅の駅前という立地、これはまさに商業地と重なっているわけですから、遺跡の保存のみならず、そこに何らかの「意味合い」というか、「考え方」とでも言いましょうか、それを持たせる必要がある。その「意味合い」を作り出すもの、これは「観光」だと思うのです。

大國魂神社の境内地には観光情報センターがあり、ちょうど京王線の府中駅とJR府中本町駅の中間に位置しています。京王線の府中駅を降りるとすぐにケヤキ並木があり、大國魂神社があり、その隣には府中市役所があります。さらにその先にあるも

の、これが御殿地地区であり、そして府中本町駅に至ります。これが一つの導線になるような考え方を大切にしてほしいと思います。

府中駅の駅前には商業地であり、再開発事業が進行中です。この史跡整備の竣工は平成28年度を予定している、とのことですが、是非、再開発事業の竣工に間に合うよう、整備を進めていただきたいと思いますし、国府跡や御殿地地区の整備は、府中駅前の再開発事業と同等のスケールで考えなければいけない、そのくらい重要なものだと思います。

そしてA委員からも先ほどお話がありましたが、地域の振興も考えていただかなくてはならないわけです。地域の振興・観光振興・遺跡の保存、これら全てがうまく叶うような姿を検討していかなくてはならない。とにかく、平面的な保存整備を行うにはあまりにももったいない立地条件にあります。

しかしながら、国司館や御殿の復元を行ったからといって、それによって史跡地が盛況になり、地域振興に繋がる、という簡単な話ではないわけです。先ほど資料説明の中で、情報技術を利用した復元、復元建物を建てなくてもそれを体感できるような機器の導入、という話がありましたが、こういったところも是非ご検討いただき、現代的な史跡の活用法を見出していけたら良いと思います。

<坂詰会長>

ありがとうございました。観光振興についてのご指摘がありましたが、観光協会のD委員、いかがでしょうか。

<D委員>

このような史跡が府中市にあるということが、府中市にとって、府中市民にとって大変貴重な財産であることは間違いなく、様々な角度から検討し保存整備を進めていかなければならない、と強く感じているところです。

先ほど文化庁からお話がありましたが、復元建物を建てても、代替わりするうちにおざなりになっていって、誰も興味を持たなくなる、というようなことがあるようです。地域のお荷物になるような整備は絶対に避けなくてはなりません。そのためには、地域の皆様のご理解・ご協力が不可欠であり、そのご理解をいただくためには、地域の賑わい・地域振興というものを大切にしなければなりません。

観光振興の意味においても、史跡を点で捉えるのではなく、面として捉えていかなければ、史跡整備が完了して一度その場所を訪れたらそれっきりで、二度三度と来ていただくことが難しいでしょう。長期的な視野に立って検討をしていくことが大切で、先ほどから皆さんもおっしゃられているように、大國魂神社・ケヤキ並木・府中駅への導線の整備というのが、将来的に大変重要になってくるだろうと感じています。

<会 長>

ありがとうございました。続きまして、E委員、いかがでしょうか。

<E委員>

史跡の保存と整備について、特に私どもの場合は境内地の森の保存、ということに関わってまいりますので、これまで府中市にご協力いただきながら進めてまいりました。本日の話題となっております、駅前の開発と史跡の整備、という観点で神社の立場から申しあげますと、「神社の参道」としてのケヤキ並木、これが再開発事業によって、ケヤキ並木周辺が本来持っておりました「門前町としての賑やかさ」から、駅

前の商店街・商業施設としての開発に変わってしまいました。

社寺を中心とした観光振興の成功例として、伊勢神宮などが集客のために大変な努力をされているようです。できれば府中本町駅前・御殿地地区についても、神社の参道・門前町としての趣のある景観整備、そして店舗等の誘致をしていただければ、府中市の特色ある都市開発となるのでは、と思います。

都市の駅前、という立地条件により、御殿地地区の整備は、全国的にも例のない「都市型の史跡整備」が求められていると思います。平面的な整備のみではやはり地元の理解は得られないと思いますので、文化庁さんのご了解がいただけるのであれば、ぜひ立体的な整備をお願いしたいと思います。国内のみならず、海外にも類例はあるのではないかと思いますので、日本の「新しい」遺跡の整備・活用を、府中市で行っていただきたい。

JRを含めた一体開発については、他の委員からもご指摘がありましたが、府中本町駅の北側は、人工基盤を設置するような整備をすることで、まだまだ商業施設等の誘致を行うことができると思うので、可能であれば史跡整備と一緒に行っていただき、「商業ゾーン」「文化ゾーン」を区分し、それを両立させていくような開発をすることができれば、今後の史跡の活用においても非常に有効ではないかと考えています。

<会 長>

ありがとうございます。具体的な、将来展望を見据えたお話をいただきました。これらを踏まえまして、副会長、いかがでしょうか。

<副会長>

観光の立場から申しますと、私も史跡や文化財の所在地に足を運ぶことは多いのですが、史跡がある、ただそれだけでは、2回3回と足を運んでいただくことはほとんどないだろうな、と思います。神社やお寺であれば毎年行く、ということもあるでしょうけど、史跡だけではそうもいかない。非常に難しい整備になるだろうな、と率直に感じています。

先ほどE委員からお話がありましたが、「商業ゾーン」「文化ゾーン」を分けて考える、というのは良い考えかもしれません。史跡の中に一体化して全てを取り込もうとするのはやはり無理が生じるのではないかと思います。商業ゾーンを作り、だんだんとその規模が肥大化していくのは望ましくない、ということもあるでしょうけど、そこまでやらないと、折角の史跡整備も集客が望めず台無しになってしまうのではないかと、思っています。

<会 長>

ありがとうございます。

私は、遺跡というものは地域の文化資本のひとつだと思っています。それを単に遺跡として捉える、という従来の風潮から脱却し、「遺跡は観光資源である」と地域の人に認識してもらうこと、これが遺跡の活用の出発点だと思います。したがって、適当な形で専門家が復元すれば良いのだ、というような整備では、1回行けばもう2度と行きたくない、そんなこともあると思うのです。

私も沢山の遺跡を見てきましたが、正直なところ、もう一度見たいな、と思うような遺跡はあまりありません。行政も地域の皆様も頑張っているのでしょうけど、どうも歯車が噛み合っていない。一方で、観光、観光と、多方面に誘致をしてしまうと、

これは単に観光地になってしまう。遺跡は文化資本である、という視点が欠落してしまうと、それは単なる観光になってしまうのです。「観光資源としての文化資本」である遺跡の活用、この歯車がうまく噛み合えば、非常に良い将来の展望というものが見えてくると思います。

つまり、遺跡の整備とは、単に建物を建ててそれを観にいらっしやい、というような整備ではなく、遺跡を活用する、という方向性が不可欠である、と言えます。この方向性について、文化庁は全国の事例をご存知かと思いますが、いかがでしょうか。

<文化庁>

まずは、既成概念等に縛られることなく、なるべく可能性を消さずに検討を進めていただきたいと思います。ただ会長もご指摘されたように、あまりに商業的・観光的側面にシフトし過ぎてしまうのも望ましくないので、その地域に根ざした形、というものを検討していただきたい。

先ほども申しあげましたが、史跡整備に関しては、全国的にある程度の定型化したパターンのようなものがあります。しかしそれは地方の話で、東京で、しかも都心の真ん中で、公園や名勝はあっても、史跡整備を行っているような例はありません。

地域振興については、私も強い興味を持っていて、全面的なバックアップをしたいと思うのですが、文化庁行政や指定地内だけで地域振興すべてを負うことはできません。その点は是非、府中市さんのほうで、地域のあり方・都市整備のあり方・ここに期待されている地域活性化の像、これらを取りまとめて、この指定地内のできる史跡整備とのバランスを取っていく、そのような体制をつくっていただきたいな、と思います。

<会長>

ありがとうございます。これについて、東京都のお考えは、いかがでしょうか。

<東京都>

史跡は、史跡指定をして保存をする、まずこれが第一です。昔の史跡であれば、指定をして保存をするだけ、だったわけですが、平成に入ってから、「活用」というものが盛んに提唱されるようになり、特に平成10年代以降、文化庁で新しい補助金の制度が作られたりして、色々な「活用」を実際に行えるようになってきました。しかしながら、現状としては従前とあまり変わらない状況なのかな、と感じています。

東京都としては、文化庁と市町村の間に入って色々な調整をするわけですが、何か新しいことを始めようとするとき、突破口を切り拓く、というのはなかなか難しいことです。整備・活用に関する考え方もあれば、遺跡を保護する、すなわち現状変更の規制、という考え方もあって、新しい発想があってもなかなかそれが通らない、ということがあります。例えば建物の復元に関しても、その検討会というものがある、復元の信憑性などをかなり厳しく問われるわけです。

しかしながら、皆様をご指摘されているとおり、御殿場地区の立地条件や周辺環境を考えれば、駅前の賑わいと史跡整備の両立、というのが一番重要になりますので、これまでに前例の無いような、色々な方法を是非検討していただきたいと思います。

ただし必ず留意していただきたいのは、遺構の保護、が前提であるということと、文化庁の補助金で土地を購入し整備をするため、会計検査院の検査が入る、ということ、つまり、文化財の保護のために購入した土地である、という点を大きく逸脱すること

はできません。この2点に留意した上で、特に活用に関しては冒険的なことを考えてもよいと思いますし、色々な案を出していただき、じっくり検討していただきたいと思います。

何より、日本で最も繁華街の近くにある遺跡です。大阪の難波宮跡の例もありますが、あの場所は昔から知られていて、現在では緑豊かな公園、という位置づけです。しかし御殿地地区はこれまでそのような位置づけがされていたわけではありません。これからの、新しい史跡整備の在りようを示すべく、幅広くご検討をいただければ、と思います。

<会長>

ありがとうございました。文化庁・東京都のご協力は不可欠ですので、何卒よろしくお願いいたします。続いて、地元の博物館で、日々市民の方々と接していらっしゃる立場からは、いかがでしょうか。

<郷土の森博物館>

この御殿地地区について、歴史的、考古学的な立場からお話させていただきますと、保存された遺跡の時代としては、大きく分けて国府の時代、家康の時代、2つの大きな成果があったわけです。文化庁のほうからもお話がありましたが、国府の時代の遺跡の復元に関しては、市民に親しまれるような整備というのが非常に難しい、という面があります。史跡指定の大きな理由としては、国府の時代の史跡として、指定を受けているわけですが、発掘調査現場見学会の時の状況を見ますと、「家康御殿」がキャッチコピーのような役割を果たし、大きな反響をもたらしたことは事実です。

したがって、御殿地地区の整備にあたっては、国府の時代の遺跡とともに、家康御殿の時代の遺跡として、どのように認知されてゆくのか、ということ、あるいは、国府の時代の史跡整備は難しいけれども、家康御殿の時代の遺跡であれば、例えば名古屋城ですとか、彦根城ですとか、大きな成功を収めた事例がありますので、国府の時代のみならず、家康の時代にも目配せをしながら進めていくことで、難しい状況を切り拓いていくヒントがあるのではないかと考えています。

<会長>

ありがとうございました。特に府中の家康御殿に関しては、中世から連綿と続いてきたものである、という点において、他の御殿にはない特色があります。

さて、ここまで各委員からご意見を頂戴してまいりましたが、では具体的にどのような形で地域振興や観光資源と結びつけながらこの史跡整備を進めていくか、については、この検討協議会の中で協議を重ねていくだけでは、なかなか具体的な案というのは出てこないのではないかと思います。

そこで、本協議会の設置要綱第7条に、作業部会を設置できる、という条文がございますので、作業部会において具体的な検討を進め、次回の協議会において皆様にお諮りしたい、そのように考えております。

作業部会の設置について、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、資料5に沿ってご説明いたします。

[資料5の内容について、事務局より説明]

なお、この作業部会については、F委員に、本日の会議に先立ってご相談をさせて

いただいた際に、ご提案をいただいたもので、多摩信用金庫では、実際にこのような作業部会形式で、市民が主体となって具体的な検討を進めていくのをバックアップされていらっしゃるということです。

<会 長>

ありがとうございました。F委員、この作業部会形式について、ご説明をいただけますでしょうか。

<F委員>

多摩地域には、現在約420万人が生活しており、人口は今も増加しております。千葉県は人口が減り始めている、と言いますが、府中市をはじめ、この辺りはまだ人口が増えております。近隣の市町村には、人口が減少に転じてきているところもありますので、近い将来、減り始めるかもしれません。

そんな中で、この地域に住んでいる方々の一番の強みというのは、沢山の人がここに住んでいらっしゃる、ということだと思います。そこには、昔から住んでいらっしゃる方だけではなく、新しく移り住んできた方もいらっしゃいます。その方々の間に、「何か、やりたい」という思いが強く出てきているな、と感じています。その思いが、商店街の活性化や、地域の町おこしというように、まだまだ大きな動きにはなっていませんが、いくつもの場所で少しずつ形になりつつあります。ですので、できる限り幅広く、色々な方々にご参加いただきながら、意見を出し合ってください、それをこの協議会へ上げていただく、という作業部会形式をご提案させていただきました。

人選については、できる限り色々な立場の方にお入りいただくのが良いと思います。事業者の方、市役所の方、福祉関係の方等々、色々な立場の方のご意見をいただくことで、そこでまちづくりの話なども進めることができれば、とても素敵なことだな、と思います。

<会 長>

ありがとうございました。作業部会の設置については、これをご了承いただけますでしょうか。また、作業部会のメンバーの人選については、これを私と事務局の方に一任していただいてよろしいでしょうか。

<委 員>

異議なし。

<会 長>

それでは、早速作業部会を設置し、メンバーが決まりましたら、皆様にご報告させていただきます。また、次回の本協議会において、作業部会での討議の内容を、皆様にご提示することとさせていただきます。

以上をもちまして、本日の議題は終了いたしました。

7 その他

次回の検討協議会は、来年1月中旬頃の開催とし、後日改めて日程調整の連絡をすることとした。

8 閉 会

午後4時をもって閉会となった。